

第7期(令和元～3年度)「大田区地域包括支援センター運営に関する提言書」への  
対応状況

(令和6年度第1回大田区地域包括支援センター運営協議会報告)

1 地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けて

提言	対応状況
<p>(1) 複合課題を抱える方への包括的な支援体制を整備し、多機関との連携をスムーズに行えるよう積極的に情報交換を行い支援すること。特に、いわゆる8050問題・ダブルケア・ヤングケアラーなど世帯全体を対象として捉えなければならないケースも増えている中、重層的な支援を強化すること。</p>	<p>(1) 令和5年度から重層的支援体制整備事業が本格実施となり、複合課題を抱える世帯に対し多機関連携による支援が必要な案件については、重層的支援会議を開催し、地域包括支援センターや地域福祉課、民生委員児童委員、社会福祉協議会の方等が参加し、様々な視点で情報交換を行い、チーム支援を行えるよう取り組んでいます。また、区主催の研修において JOBOTA 等関係機関の職員を講師に招き、各関係機関の業務内容や役割りについて理解する機会を作る等、ケースに応じた連携がスムーズに行えるよう支援しています。</p>
<p>(2) 高齢者の社会生活の拡大をめざすセンターとシニアステーションの連携など様々な事業との連携強化を図り、参加支援の取組を強化すること。</p>	<p>(2) センターとシニアステーションが連携し、ICT を用いて体操教室を開催しています。シニアステーション利用者のほか、シニアクラブ等地域団体にもプログラムの参加を促し、コロナ禍の影響により活動が縮小した団体の活動の活性化にもつなげています。また、シニアステーションと連携して、男性向けのプログラムを開催し、男性の居場所づくりに取り組んでいます。</p>
<p>(3) センターが地域に根差した相談支援機関となるよう、地域住民や関係者ととも地域生活課題の解決に向けて地域づくりに取り組むこと。</p>	<p>(3) センター職員が管内の信用金庫、郵便局、スーパーなどを訪問し、高齢者の見守り活動への協力を呼びかけ、認知症や気になる高齢者の情報提供してもらうなど、地域で高齢者を見守る体制づくりに取り組んでいます。ま</p>

<p>(4) 権利擁護支援機関としての専門性を発揮するとともに、必要に応じて他の専門職や相談機関による助言・指導の機会を活用できるよう、センターとの情報共有を密に行い協力体制を構築すること。</p>	<p>た、地域の実情に応じて包括に行くことが困難な方に向けて出張相談会を行うなど地域生活課題の解決に向けて取り組んでいます。</p> <p>(4) 成年後見制度や消費者被害等に関する相談については、必要に応じて社会福祉協議会おおた成年後見センターや消費者生活センター等と連携しながら対応しています。また、老いじたくの推進として、相談者の認知・判断能力が保たれている段階から準備が進められるよう老いじたくのパンフレットを活用しながら案内や助言を行っています。高齢者虐待への対応については、通報や疑いがあった際に、センターと区が連携し、緊急性や支援策等を協議し、対応しています。</p>
---	---

## 2 地域包括支援センターの機能強化・業務の効率化について

提言	対応状況
<p>(1) センター職員だけでなく、運営受託法人とも連携し、人材育成の支援や、安心して働ける環境の整備を行うこと。</p>	<p>(1) 大田区では毎年新任研修やその他研修を実施し、職員のレベルアップを図る等人材育成に励んでいます。東京都の初任者研修、現任者研修をはじめとする関係機関の研修は区が情報提供しております。法人でも職員のレベルアップを図るために法人内研修や包括内で勉強会を開くなど人材育成に励んでいます。</p>
<p>(2) センター職員の資質と意識の向上を図るよう、研修制度の充実等、人材育成に力を入れるよう努めること。</p>	<p>(2) センター職員としてのスキルアップに向けて新任職員研修や福祉講演会を実施しました。多忙なセンター職員に対しても研修参加</p>

<p>(3)必要に応じて Web 会議等を取り入れ、業務の円滑化・効率化を目指すこと。</p> <p>(4)各センターの機能強化のみならず、多機関やセンター間での効果的な連携に向け、支援をすること。</p>	<p>の機会を確保するためeラーニングを活用する等、研修制度の充実を図りました。また、東京都主催の研修や外部機関との研修の情報をセンターに情報共有し、積極的な受講を促しています。</p> <p>(3)区主催のセンター職員向け研修や関係機関との会議等に Web を活用し、移動時間の削減等、業務の円滑化・効率化を図っています。</p> <p>(4)令和4年度に地域包括支援センター取組事例発表会を実施し、センターが取り組んだ好事例等を共有しセンター全体の機能強化を図りました。また、行政情報の共有が中心となる地域包括支援センター連絡会やセンターの課題解決及び機能強化に向けた内部検討会専門部会を実施しています。内部検討会専門部会は各センター長が3つの部会（事務改善、見守り、認知症）に分かれ、少人数で活発な意見交換を行い、全体会において情報共有を図るなど、センターが自ら具体化した課題に対して、意識の統一化を図っています。</p>
---	--

### 3 事業評価のありかたについて

提言	対応状況
<p>(1)実績だけでなく、重層的支援の展開など他機関との連携やつながりを含めた評価を行うこと。</p>	<p>(1)話し合いによる評価において、他機関連携による複合課題を抱える方への対応等のテーマを設定し、他機関連携の状況等を確認しながら事業評価を行いました。困難事例については、地域福祉課や社会福祉協議会、JOBOTA・SAPOTA 等と連携しながら複合課題等に対応していることを確認しました。</p>

<p>(2)利用者・民生委員・介護支援専門員へのアンケートを実施し、包括評価に多角的な視点を含めるよう、努めること。</p> <p>(3)区・センター・運営受託法人での意見交換を行い、相互のフィードバックの視点を取り入れること。</p> <p>(4)事業計画の達成度の向上に向け、各センターの評価結果を活かした取組状況について、データを可視化し共有すること。</p>	<p>(2)令和4年度には、国の評価指標や区の評価指標に加え、利用者・民生委員・介護支援専門員へのアンケートを実施し、第三者の視点を取り入れながら事業評価を実施しました。センターが利用者にとってより良い高齢者の総合相談窓口となるよう、利用者・民生委員・介護支援専門員から頂いた意見をセンターや受託法人と共有し、包括の機能強化につなげました。</p> <p>(3)令和4年度に、事業評価の一環として、区・センター・運営受託法人による話し合いを実施し、それぞれの視点から意見交換を行いました。各業務の取組状況を確認し、課題の共有や改善策等を話し合いました。</p> <p>(4)各センターの評価結果に、今後さらなる取り組みが期待される点についての区のコメントを加え、翌年度の評価において評価結果を踏まえた取組状況を確認しています。評価結果については区ホームページに掲載し、各センターの状況を確認可能にしています。また、事業報告書・事業計画書の提出については、クラウドシステムを用いて全センターで共有し、事業計画の達成度の向上に向け他センターの取組計画や実績等を参照することができます。</p>
---	--

#### 4 認知症施策推進への取組

提言	対応状況
<p>(1) 認知症の早期対応に向けた認知症検診の実施や、検診受診者のセンターへの情報提供の仕組みを活用して、認知症予防の取組に活かしていくこと。</p> <p>(2) 認知症についての理解促進や本人・家族への支援が広まるよう、地域に向けた働きかけを行うこと。</p> <p>(3) 若年性認知症の方への支援について、拡充や周知に努めること。</p>	<p>(1) 認知症検診(もの忘れ検診)を実施し、受診結果を認知症の疑いあり・疑いなしにかかわらず各地域包括支援センターへ提供することで、適切な個別支援・予防に繋げています。</p> <p>(2) 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を毎年開催していることに加え、アルツハイマー月間に合わせた認知症関連の図書の展示(図書館)や各基本圏域でのイベント開催、小中学校での認知症講座開催など、地域に働きかける形で認知症の理解促進に努めています。また、令和5年度に大田区チームオレンジ推進事業実施要綱を制定し、現在チームオレンジの登録を進めています。</p> <p>(3) 若年性認知症支援相談窓口のチラシを区設掲示板等で周知し、アルツハイマー月間に合わせて若年性認知症当事者のアート展を開催するなど、啓発に努めています。</p>

#### 5 災害時や感染症発生時における事業継続に向けた取組について

提言	対応状況
<p>(1) 災害発生時など未曾有の事態においても、センターがその機能を可能な限り維持できるよう体制づくりに取り組むこと。</p>	<p>(1) 災害等発生時に被害状況や職員の勤務可否等を把握できるよう、緊急時の連絡体制を整備し、不測の事態が起こった場合でも可能な限</p>

<p>(2) コロナ禍で得た新たな知見や視点を共有していくこと。</p> <p>(3) 必要に応じてリモート環境を取り入れられるよう、センターの事業発展に向けた環境整備に向け尽力をすること。</p>	<p>り業務を継続する体制づくりに努めています。</p> <p>(2) 高齢者に対するリモート活用の普及・啓発を行い、令和4年度に実施した取組事例発表会ではコロナ禍におけるフレイル予防の取り組みとして、高齢者がWebを活用して自宅で体操を行えるよう、シニアステーションと連携して取り組んだ様子等、センターの好事例となる取り組みを全センターに共有しました。</p> <p>(3) センターに Web 会議のルールを周知し、関係機関の会議や研修等に必要に応じてリモートで参加できる環境を整備しています。また、相談業務の充実化を図るためのツールとして、各センターに窓口用タブレットを配備し、地域の社会資源を相談者に紹介する等に活用しています。</p>
---	--